

■地域公共交通確保維持改善事業 調査事業の二次評価結果について

中運企交第 1 11 号
平成 26 年 2 月 27 日

武豊町地域公共交通会議 会長 殿

中 部 運 輸 局 長



地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果の通知について

地域公共交通確保維持改善事業実施要領に基づき実施した二次評価の結果を別添のとおり通知します。

調査事業 事業評価要約版(25年度)

支局	No.	自治体・協議会名	二次評価
		事業概要	
		自己評価	
愛知	4	武豊町地域公共交通会議	<p>町民アンケート調査、利用者アンケート調査、関係者ヒアリングの実施により課題の整理や対応方針の検討がされ、地域公共交通会議の場で関係者間で議論がされています。</p> <p>したがって、今後は、今までの評価を踏まえ、町民のニーズにより即した地域公共交通総合連携計画の改訂とコミュニティバス等の事業の見直しを期待します。</p>
		<p>武豊町は名鉄河和線、JR武豊線はあるが、路線バスは運行されていなかったため、平成24年6月からコミュニティバスの本格運行を行っているが、利用状況や住民の意向を確認した改編に向けた検討を行う必要がある。また平成22年3月に策定された「地域公共交通総合連携計画」は平成27年3月をもって計画期間を終了する予定で、抜本的見直しに向けた基礎調査が必要である。そこで調査事業を活用し、来年度の地域公共交通総合連携計画の抜本的に見直しとコミュニティバスの見直しのために、「住民」「利用者」「関係者」のニーズを把握するための基礎調査を行う。</p> <p>町民アンケート、利用者アンケート、関係者ヒアリングを行い、サービス水準のあり方、公共交通への転換見直し、運行サービスの満足度、税負担のあり方等について確認し、協議会で議論している。今年度の調査を踏まえて平成26年度に地域公共交通総合計画の改訂を行い、コミュニティバス等の事業見直しを行う。</p>	